

就活ハラスメント防止指針について

株式会社山形銀行は、求職者のみなさまが安心して就職活動を行えるよう、「就活ハラスメント防止指針（以下、本指針）」の策定および、就活ハラスメント相談窓口を設置します。

1. 周知・徹底

当行全役職員に向けて、本指針の周知を行います。

2. 連絡手段の限定

求職者等との連絡は、業務用メールアドレスおよび業務用携帯電話に限定し、個人のメールアドレスや携帯電話・SNS 等でのやりとりは行いません。

3. 適正な環境での面談・面接

求職者等と面談・面接を行う場合は、当行の本・支店、もしくは公共施設等の第三者の目が届く適切な場所にて実施します。面談時間は 19 時までとし、飲酒を伴う個別面談は行いません。

4. 研修の実施

採用活動に関わる役職員に対して、就活ハラスメント防止に関する研修を実施します。

5. 相談窓口の設置

当行の採用活動におけるハラスメントに関する相談・苦情・質問は、以下の窓口で受け付けます。
なお、ご相談いただくことによって就職活動が不利になることはありません。

【就職活動におけるハラスメントに関する相談窓口】

人事総務部（採用担当を除く）	soudan@yamagatabank.co.jp	023-634-7553
リスク統括部	helpline@yamagatabank.co.jp	023-634-7540

以 上